山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、特別豪雪地帯である当町の克雪対策として町民の除排雪に係る負担を軽減することを目的に、小型除雪機械の購入に要する費用を予算の範囲において交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱における「小型除雪機械」とは、主に居住地の除排雪に使用するため中古取得を含む新たに購入する小型除雪機械（農耕用機械に接続するアタッチメントを含む。）をいう。ただし、世帯２台目以上の所有となる購入及び、販売店を経由しない中古取得の場合は含まない。

（補助金の交付対象者）

第３条　補助金の交付の対象となる者は、次の各号の全ての要件を満たす者とし、１世帯の申請は１回を限度とする。

(1) 山ノ内町内に住所を有し、かつ、町内の自ら居住する住宅（店舗等併用住宅にあっては、居住の用に供する部分の床面積が当該住宅の延べ床面積の２分の１以上を占めるものに限る。）の敷地を除排雪するために購入する者

(2) 世帯の総収入が800万円未満であること。

(3) 世帯の町税等に滞納がないこと。

（補助対象経費）

第４条　補助対象経費は、新たに小型除雪機械を購入するために要した費用（消費税及び地方消費税を除く。）で、当該費用が30万円以上のものとする。ただし、農耕用機械に接続するアタッチメントについては、農耕用機械に接続するための改造費用は含まないこととする。

２　既に所有している除雪機等を下取りとして出し、当該小型除雪機械を購入する場合にあっては、購入しようとする小型除雪機械の額から下取り価格を差し引いた額を補助対象経費とする。

（補助金の額）

第５条　補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の４分の１に相当する額以内とし、15万円を上限とする。

ただし、その額に千円未満の端数が生じたときは端数を切り捨てた額とする。

（補助金の交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、小型除雪機械の購入の前に、山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて町長に申請しなければならない。

(1) 購入予定機械の見積書

(2) 購入予定機械のカタログ等仕様の分かる書類
(3) その他町長が必要と認める書類

（交付額の決定及び通知）

第７条　町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を精査し、補助金の交付の可否及び額を決定し、山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付（不交付）決定通知書（様式第２号）により申請者に通知するものとする。

（申請内容の変更等）

第８条　前条の規定により交付の決定を受けた者は、申請内容を変更し、又は取り下げるときは、山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金変更（取下げ）承認申請書（様式第３号）及び町長が特に必要と認める書類を添えて提出し、承認を受けなければならない。ただし、変更後交付決定額を上回る場合にあっては交付決定額の増額はしないものとする。

２　町長は、前項の規定による申請があった場合における変更の可否については、前条の規定を準用する。

（実績の報告）

第９条　申請者は、事業完了後30日以内又は交付決定のあった年度の３月31日のどちらか早い期日までに山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金実績報告書（様式第４号）に次に掲げる書類を添えて町長に実績報告をしなければならない。

(1) 領収書の写し
(2) 購入した小型除雪機械の写真
(3) 購入した小型除雪機械の品番等が分かる書類の写し
(4) その他町長が必要とする書類

（額の確定及び通知）

第10条　町長は、前条の規定による実績報告があったときは、その内容を審査し、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、補助金の額を確定し、その旨を山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入補助金確定通知書（様式第５号）により、申請者に通知するものとする。

（補助金の請求及び交付）

第11条　前条の規定により確定通知を受けた者は、町長に山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入補助金交付請求書（様式第６号）を提出するものとし、町長はこれに基づき補助金を交付する。

（譲渡等の禁止）

第12条　この要綱により取得した小型除雪機械は、当該小型除雪機械を取得した日から起算して３年を経過するまでの間は、これを譲渡し、交換し、又は廃棄してはならない。ただし、町長の承認を得た場合は、この限りでない。

（補助金の返還）

第13条　町長は、補助金の交付を受けた申請者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の一部又は全部を返還させることができる。

(1) 補助金を他の用途に使用したことが判明したとき。

(2) 本要綱の規定及び補助金の交付条件に違反したことが判明したとき。

(3) その他不正な手段により交付決定を受けたことが判明したとき。

（補則）

第14条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附　則（令和４年６月９日告示第　　号）

この告示は、告示の日から施行する。

様式第１号（第６条関係）

様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

山ノ内町長　　様

申請者　住所
氏名
電話番号（　　）　　－

山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付申請書

山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付要綱第６条の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、交付審査にため、住民基本台帳及び町税等の収納状況、世帯の収入状況について、公簿資料を閲覧することに同意します。

記

１　購入予定機械の額　　円
（第４条に規定する補助対象経費（消費税及び地方消費税を除く）を記入）

２　補助金交付申請額　　円（千円未満切り捨て）
（算定式：購入予定機械の額　×　１／４（上限15万円））

３　添付書類
（１）購入予定機械の見積書
（２）購入予定機械のカタログ等仕様の分かる書類
（３）その他町長が必要と認める書類

様式第２号（第７条関係）
様式第２号（第７条関係）

山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付（不交付）決定通知書

第　　号
年　　月　　日

様

山ノ内町長

年　　月　　日付けで交付申請のあった山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金については、次のとおり決定しましたので、山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付要綱第７条の規定により通知します。

記

１　交付の可否　　可　・　否

２　交付決定額　　円

３　交付の条件

（１）この通知書により交付決定を受けた事業以外に使用してはならない。
（２）山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付要綱を遵守すること。
（３）補助金の交付を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保にしないこと。
（４）補助金の交付決定を受けた事業の内容を変更又は廃止しようとするときは、町長の承認を受けること。
（５）虚偽その他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき、若しくは補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことがあること。

様式第３号（第８条関係）
様式第３号（第８条関係）

年　　月　　日

山ノ内町長　　様

申請者　住所
氏名
電話番号（　　）　　－

山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付変更（取下げ）承認申請書

年　月　日付け指令　　第　号により交付決定を受けた内容について、変更（取下げ）したいので、山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付要綱第８条の規定により次のとおり申請します。

記

１　変更（取下げ）の理由

２　変更内容（変更の場合のみ記載）
　変更前

　変更後

３　添付書類
　・変更の場合は、変更後の除雪機械のカタログ及び見積書

様式第４号（第９条関係）

様式第４号（第９条関係）

年　　月　　日

山ノ内町長　　様

申請者　住所
氏名
電話番号（　　）　　－

山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金実績報告書

年　月　日付け　　第　号で交付決定のあった山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金について事業が完了したので、山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付要綱第９条の規定により報告します。

記

１　小型除雪機械の種類

２　購入した小型除雪機械の名称及び品番等

３　購入額　　円

４　完了年月日　　年　　月　　日
（支払完了日）

【添付書類】
（1）領収書の写し
（2）購入した小型除雪機械の写真
（3）購入した小型除雪機械の品番等が分かる書類の写し
（4）その他町長が必要とする書類

様式第５号（第10条関係）
様式第５号（第10条関係）

山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金確定通知書

第　　号
年　　月　　日

様

山ノ内町長

年　　月　　日付けで実績報告のあった山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金について山ノ内町克雪対策小型除雪機械補助金交付要綱第 10 条の規定により審査した結果適正と認められることから、次のとおり額を確定したので通知します。

記

確　　定　　額　　円

様式第６号（第11条関係）
様式第６号（第11条関係）

年　　月　　日

山ノ内町長　　様

申請者　住所
氏名
電話番号（　　）　　－

山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付請求書

年　　月　　日付け　　第　　号で額の確定のあった山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金について、山ノ内町克雪対策小型除雪機械購入費補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

１　請求金額　　円

２　振込先

金融機関名		支店名	
口座種別	普通　・　当座		
口座番号			
フリガナ 口座名義人			